

全弓連発第 30-14 号
平成 30 年 5 月 14 日

地連会長 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟
会 長 中 野 秀 也
(公印省略)

矢羽の使用に関する準則の徹底について (お願い)

標記のこと、地連会長各位におかれては、矢羽の使用に関する準則の施行 (平成 27 年 7 月) に伴い、地連内にご周知の上、適正にお取り計らいいただいていることと存じます。ご協力に感謝申し上げます。

矢羽の使用に関しては、本連盟といたしましてもより一層の強化を図りたく、引き続きご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年度にあたり、改めて各地連における監査委員ならびに補佐員のご選任及び地連内の周知状況を別紙にてお知らせいただきたく、よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

記

1. 監査委員の選任について
原則として、地連会長を任命いたします。
2. 補佐員について
候補者を 2 ないし 3 名ご選出の上、本連盟宛に推薦ください。
3. 地連における準則の周知および推進について
貴地連における実施状況について別紙によりお知らせください。
4. 今後の監査等について
今後各地連等 (支部等含む) で実施する大会等で監査委員または補佐委員によるトレーサビリティ証明書の携行確認をお願いします。

※上記に関し、本連盟事務局宛に 5 月 28 日 (月) までにご提出くださるようお願いいたします。

※監査委員ならびに補佐員については一覧を作成し後日お知らせいたします。

以上

◎本件のお問合せ先
(公財) 全日本弓道連盟事務局：浅見・清水
TEL03 - 3481 - 2387 / FAX03 - 3481 - 2398
E-mail : kanri3@kyudo.jp